

社協だより まんのう

2022
10月発行
VOL.65



じぶんの町を
良くするしくみ

～赤い羽根 共同募金運動～



元気ふれあい
ほつと安心

地域で共にいきるまちづくり



この広報誌は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。

まんのう町民生委員活動とまんのう町社会福祉協議会

今回は地域の身近な相談役として幅広く活動している民生委員・児童委員についてご紹介します。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。（給与の支給は無くボランティアとして活動。）地域で住民の皆さんの立場に立って相談に応じ、必要なサービスが受けられるよう関係機関と連携して支援を行うなど、社会福祉の増進に努めます。

民生委員は児童福祉法による児童委員も兼ねており、また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員が指名されます。

まんのう町では現在五十八名の民生委員児童委員と四名の主任児童委員がいます。

まんのう町民生委員児童委員協議会事務局は、まんのう町役場福祉保険課内にあります



令和四年度 まんのう町社会福祉協議会とかかわり

～事業計画より～

① 組織的な関わり

- ・理事、監事、評議員、
- ・地域福祉推進委員、
- ・支部社協役員 など

② 社協事業での関わり

- ・香川おもいやりネットワーク事業（県受託事業）
 - ・生活福祉資金貸付、償還事業（県受託事業）
 - ・在宅福祉実態調査事業（町受託事業）
 - ・避難行動要支援者支援対策事業（町受託事業）
 - ・給食サービス事業（仲南地区）（町受託事業）
- 利用申請書には、民生委員さんの証明が必要。

- ・生活管理指導員派遣事業（町受託事業）
- ・福祉用具貸与事業
- ・心配ごと相談事業（会場 琴南／満濃／仲南・各地区 毎月一回開催）
- ・町福祉大会、健康・福祉まつり
- ・ボランティアとして

（・地域福祉推進委員会・支部活動・サロン等の中で）



福祉大会大会宣言の様子

まんのう町民生委員児童委員協議会

会長 真鍋 隆

今から二十一年前、自治会の福祉委員をしていた時に、地元の民生委員・児童委員の方よりお話があり「少しでも地域のお役に立てるなら」と、その方の後任としてお受けし活動してまいりました。

これまで、民生委員児童委員信条にあるように「隣人愛」を念頭に活動してまいりましたが、独り暮らしや高齢者のみの世帯、ひとり親世帯の方々を含め悩み事などの相談相手がいなくて困っている人達が意外と多いことに驚いています。また、様々な活動・取組の中では、地域の皆さんと共に取り組んだ「見守り・声かけ・ほっと安心事業」が少子高齢化の現状に最も大切な事であると感じています。

誰もが笑顔で安心・安全に暮らせるように、我々民生委員・児童委員が身近な相談相手となれるよう心掛け、地域の方の「最初の窓口」であり続けることが必要だと思います。地域の方々と支え合い、助け合う社会を目指したいと願っています。

これからも住民に寄り添い、信頼関係を大切にし、自分を育ててくれた『ふるさと愛』を胸に抱き、さらに、自分磨きのためにも笑顔で活動していききたいと思っています。



健康・福祉まつりの様子

地域を良く知り公私の繋ぎ役である民生委員は、「住民誰もが安心して暮らせるまちづくり」のために、今後ますます必要とされる存在です。社会福祉協議会にとっても、地域福祉を推進するうえで、地域に身近な民生委員児童委員は欠かせない存在です。

令和四年度も様々な事業を協働のもと連携してすすめています。

～満濃地区部会～

満濃地区部会では、在宅福祉実態調査の調査前の六月と調査終了後の十月に町行政、町社協との情報交換会をおこなっています。情報を共有する事でより良いサービス提供やネットワークの強化を目的として、長炭地区、吉野地区、神野地区、四条地区、高篠地区でそれぞれ実施しております。地域での困り事をみんなで話し合ったり、困難事例についての解決策をみんなで考えたりするなど、地域での解決に向けて互いにできることを話し合う機会となっております。自分達が住んでいる地域を良くしたいという思いで顔の見える関係を大切にしております。



吉野地区民協の様子（吉野公民館）



民生委員さん
いつもありがとうございます。
いれいます。

福祉についてのお話の会

受付中!!

町社協では、職員が常会など集落の会合へ出向いて地域福祉について説明したり、懇談をしたりする出前講座を実施しています。ご希望するテーマを決めていただいて社協まで申し込みください。

〈 内 容 〉

① 社協ってなに？ ② 福祉委員活動と地域でのささえあい ③ 介護保険について

※希望するテーマがない場合でもお気軽に問い合わせください。

※開催の2週間前までには、申し込みください。



登録ホームヘルパー募集中!!

応募資格

- ・介護福祉士 ・看護師
- ・実務者研修修了者（旧：介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級）
- ・介護職員初任者研修修了者（旧：ホームヘルパー2級）
- ・ヘルパー業務経験のある方 ・年齢60才未満の方

業務内容

- ・身体介護 ・生活援助
- 詳細は面談にてご説明します。
まずはお電話にてお問い合わせ下さい。
連絡先：☎ 77 - 2997（介護福祉課）

令和4年度傾聴ボランティア事業

話の聴き方講座

9月26日（月）仲南支所にて、傾聴ボランティア事業 話の聴き方講座を開催しました。話の聴き方講座は平成15年度から開催しており、今年で20周年を迎えました。

この講座は、日常的な近所づきあいの中や地域福祉活動で活かせるための傾聴技術の基礎を学ぶこと目的に開催され、まんのう町内にお住いの地域福祉活動に関わっている方及び傾聴に関心がある住民の方15名が参加しました。

当日は、講師の四国学院大学名誉教授の島影俊英氏により、地域福祉活動における「話の聴き方」と題して講義をしていただきました。講座を通して、傾聴技術の基礎について学ぶことができました。また、瞑想を講義で実際に体験し、相手の話を穏やかな心で集中して聴けるようにする大切さにも気づくことができました。受講生からは、「心を穏やかにすることの大切さを改めて自覚することができました。地域福祉活動にいかしたいと思います。」という意見などをいただきました。



まんのうささえあいサービス

日常生活のちょっとしたお困りごとを地域のつながりの中で受け止め、
できる範囲内でささえあう、会員制の有償ボランティアサービスです。

買い物の代行（日用品など）、食事のお手伝い
身の回りのそうじ、通院など外出の付き添い（現地での付き添い）
一人暮らし高齢者等への訪問（話し相手・見守り） …など

※車に同乗することはできません

※公的サービスの利用や同居のご家族等の支援が優先となります

自分の出来ることで
ボランティア活動がしたい。
地域の人を支えたい！

会員制

手伝ってくれる人
いないかな？



会員登録後
希望される内容に応じて
協力会員と利用会員を
センターが **マッチング**



協力会員

町内在住の20歳以上の方

※協力会員として活動するには
協力会員養成研修の受講が必要

利用会員

町内在住で①～③のいずれかに該当の方

- ①65歳以上の高齢者
- ②心身障がい者（手帳所持者のみ）
- ③病気・出産等で一時的に支援が必要

★サービス利用料 @1時間以内100円（利用券（100円×10枚綴）を購入して支払います）

★サービス提供時間帯 8：30～17：00（協力会員・利用会員間での調整による）

サービスを利用する、協力会員として活動するには会員登録が必要です。
登録手続きなど詳しくは センターまでお気軽にお問い合わせください。

☎0877-75-5081

まんのうささえあいセンター（町社協満濃出張所内）

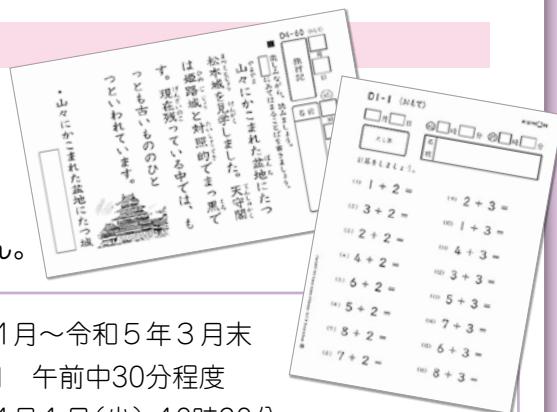
学習者募集 11月開校

第31期
脳の健康教室

まんのう寺子屋

こんな教室です

- 週1回 30分程度の読み・書き・計算をします。
- 学習時間外は、みんなとおしゃべりを楽しめます。
- 教室のない日も毎日10分程度の宿題があります。
- 人前で発表したり、順番がついたりすることはありません。



友達もたくさん
できるよ！

小学生のころを
思い出す

字を書くて
いいですね。



- ◆開催日 令和4年11月～令和5年3月末
毎週火曜日 午前中30分程度
- ◆開校式 令和4年11月1日(火) 10時30分～
- ◆対象者 まんのう町在住の介護を必要としない65歳以上の方
- ◆内 容 30分の読み・書き・計算をします。教室のない日も
毎日10分程度の宿題があります。
- ◆会 場 吉野公民館
- ◆参加費 毎月2,500円 ◆定員 12名(※先着順)
- ◆問い合わせ先 ☎77-2991

給食サービス事業 仲南地区

サービス内容

調理が困難な65歳以上の方に栄養バランスのよい食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行うことを目的に実施しています。

仲南地区において月4回(毎週水曜日)は、まんのう町社会福祉協議会が、その他の曜日は「合同会社琴里」が手作りのお弁当をお届けしています。



利用できる方

- ① まんのう町に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者のみで生活している方
- ② 上記①に準じる生活状況である方

利用料金

月に9回まで、1回300円で利用できます。

問い合わせ先

まんのう町役場福祉保険課 ☎73-0125

まんのう町社会福祉協議会 ☎77-2991



つどいの ひろば ひまわり通信

ひまわりデーター (7月～9月末)

「ひまわり」登録数	69 組
利用者数 保護者延べ	332 人
子ども延べ	361 人
職員・ボランティア等延べ	248 人
その他延べ	39 人

オレンジゼリー

もぐもぐの日

フランスパンのヨーグルトサバラン
試食は
持ち帰ります

鬼まんじゅう

ベビーマッサージ

出張図書館

プール遊び

水遊び楽しいね

ママとパパと
ゆったり
スキンシップ
タイム

みんなことしたよ!

歯科相談

歯科衛生士さんから歯みがきや
乳幼児の口腔ケアを教わりました。

あめんぼ

紙芝居や絵本の
読み聞かせ

リトミック

ひまわりうちわ

お月見うさぎ

天然の木のおもちゃで
遊ぼう

木育の日

誕生会

みんなで
お祝いしよう!!

作品づくり

ママと一緒に
足形スタンプ

ママの健康チェック

保健師さんによる体組成や骨密度の測定と
管理栄養士さんからのアドバイスもらえます!!

色水あそび

ほら!
アイスクリームだよ

いろんなごっこ遊びで
楽しもう!!

みんなでお月見だんご作り

ひまわりの1日 (タイムスケジュール)

※毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 10時～15時まで開設しています。

水分補給のための飲み物
を持って来てください。



お子さんとの生活リズムに合わせて自由にご利用ください。

10時

12時

13時

14時45分

15時

開所

自由遊び

玩具消毒
片付け

当分の間
中止です
昼食弁当は

自由遊び

玩具消毒
片付け

閉所

またね♥

行事のある時は
タイムスケジュール
が異なります。

善意の寄付

ご寄付のお願い

まんのう町社会福祉協議会では、年間を通してご寄付のご協力をお願いしています。

いただいた寄付金は、地域の福祉活動を推進していく事業などに大切に活用させていただいております。

みなさまのあたたかいお気持ちをお寄せくださいますようよろしくお願いいたします。



イラスト 山本恭子さん

寄付金の税額控除について

本会への寄付金は所得税及び住民税の控除対象になっています。

寄付金控除の適用を受けるには、寄付の際に交付した領収書を添付して確定申告を行ってください。



赤い羽根共同募金運動が 10月1日から全国一斉に始まりました!!

運動期間

10月1日～12月31日

みなさまのご支援・ご協力をよろしくお願いします。



街頭募金を実施しました!

10月1日の赤い羽根共同募金運動開始日に合わせて、マルナカまんのう店とマルヨシセンター満濃店の店頭をお借りして、「街頭募金」を実施しました。わずかな時間でしたが、多くのみなさまのご支援をいただき、合計27,990円の募金が集まりました。ご協力ありがとうございました。



広告

高齢者活躍人材確保育成事業

60歳以上の元気な仲間を求めています!

シルバーの魅力
もっと知りたい方や入会をご検討の方は、
県内各シルバー人材センターに
ぜひお電話ください。

- ☑ 年金以外の収入で余裕を得られます。
- ☑ 都合のいい時間に自分に合った働き方ができます。
- ☑ 適度な仕事は、健康寿命に大きな効果があります。
- ☑ 地域に貢献でき、仲間作りに最適です。

事務
家事援助
除草・剪定

販売員
農業支援
企業に派遣

建物管理
自動車運転

公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 ☎087-811-7880

公益社団法人
仲善広域シルバー人材センター

定期的に入会説明会を開催しています。

● 普通寺地区センター (普通寺市生野町783番地1) ☎63-1366

● まんのう地区センター (仲多度郡まんのう町吉野1926番地) ☎79-3911

● 琴平地区センター (仲多度郡琴平町榎井817番地7) ☎75-0277

毎月10日(まんのう)・15日(普通寺)・20日(琴平)に行います。(詳しくは各センターにお問合せ下さい。)